

淀川水系灰立川 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間)

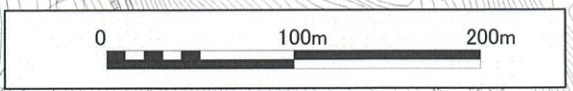


- 1 説明文
- (1) この図は、淀川水系灰立川について、水防法の規定に基づき浸水継続時間を表示した図面です。
 - (2) この浸水継続時間は、公表時点の灰立川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により灰立川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- 2 基本事項等
- | | |
|----------------|--|
| (1) 作成主体 | 奈良県土木マネジメント部河川整備課 |
| (2) 公表年月日 | 令和5年 月 日 |
| (3) 告示番号 | 奈良県告示第 号 |
| (4) 根拠法令 | 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第3項 |
| (5) 対象となる河川 | ・ 淀川水系灰立川（実施区間）
左岸 宇陀郡室生村大字下田口字チヨレンベ1020番の1地先から室生川への合流点まで
右岸 宇陀郡室生村大字下田口字ミク谷998番地先から室生川への合流点まで |
| (6) 算出の前提となる降雨 | 淀川流域の9時間総雨量 380mm |
| (7) 関係市町村 | 宇陀市 |

凡 例

浸水継続時間（浸水深0.5m以上）（ランク別）

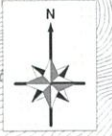
- 12時間未満の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる河川の区間



この地図は、宇陀市長の承認を得て、宇陀市都市計画図を複製したものである。
(承認番号 令和5年3月28日宇ま推第297号)

淀川水系灰立川 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

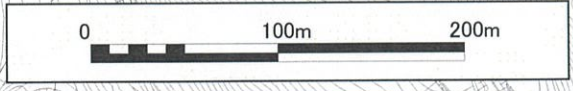
該当なし



- 1 説明文**
- この図は、淀川水系灰立川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の灰立川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により灰立川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等**
- | | |
|----------------|---|
| (1) 作成主体 | 奈良県土木マネジメント部河川整備課 |
| (2) 公表年月日 | 令和5年 月 日 |
| (3) 対象となる河川 | - 淀川水系灰立川（実施区間）
左岸 宇陀郡室生村大字下田口字チヨレンベ1020番の1地先から室生川への合流点まで
右岸 宇陀郡室生村大字下田口字ミフク谷998番地先から室生川への合流点まで |
| (4) 算出の前提となる降雨 | 淀川流域の9時間総雨量 380mm |
| (5) 関係市町村 | 該当なし |

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流によるもの)
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 対象となる河川の区間



宇陀市

この地図は、宇陀市長の承認を得て、宇陀市都市計画図を複製したものである。
(承認番号 令和5年3月28日宇ま推第297号)